

項目	6 特別支援学校と小中学校の連携によるインクルーシブ教育システムの推進について
答弁者	教育長
質問要旨	<p>お互いに支え合い、誰もが活躍できる共生社会を実現するためには、学校において障がいや病気の有無、国籍等を超え、多様な人と関わりながら、自分と異なる個性や価値観を受け入れる心を育むインクルーシブ教育の推進は重要であり、特に特別支援学校に通う児童生徒と、地域の小中学校、高等学校に通う児童生徒が共に学び、お互いを理解し合って成長する機会を積極的に取り入れる必要があると、従来から考えている。</p> <p>これまで、小中学校と特別支援学校では、交流籍を活用した「交流及び共同学習」を実施してきており、取組によって児童生徒同士の自然な関わりが増え、一緒に活動する中でお互いを認め合う機会が増えていると聞いている。</p> <p>特別支援学校の教育活動を知り、特別支援学校に通う児童生徒と触れ合うことは、共生社会の実現に大変重要であり、そういった意味でも磐田市に令和9年度に開校する特別支援学校に大きな期待を寄せている。地域を基盤に、特別支援学校が小中学校と連携し、児童生徒や保護者、教職員等が互いに触れ合いながら教育活動を進めてほしいと願っている。</p> <p>令和5年9月定例会において、インクルーシブ教育システムの理念に基づく共生・共育の推進について質問した。答弁では、インクルーシブ教育システムの理念の実現に向け、新たな特別支援教育の方向性を検討しているとのことであった。</p> <p>新たな方向性の中で、特別支援学校と小中学校がどのように連携をはかり、「交流及び共同学習」をはじめとしたインクルーシブ教育システムを推進していくのか伺う。</p>

<答弁内容>

特別支援学校と小中学校の連携によるインクルーシブ教育システムの推進についてお答えいたします。

共生社会を実現するためには、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、地域の中で共に生活し支え合って育つことが重要であり、こうした理念の下、本県では「共生・共育」を推進してまいりました。

主な取組として、特別支援学校の児童生徒が、居住する学区の小・中学校に副次的な籍である「交流籍」を置き、これらの学校において、児童生徒との交流を進めております。これにより、「交流及び共同学習」を行った児童生徒数は、令和元年度から5年度までの間で倍増し、交流が活性化しております。

現在検討中のインクルーシブ教育システムに係る新たな計画では、こうした取組に加え、特別支援学校と近隣の小・中学校同士の学校間交流を重点的に推進したいと考えております。現状では、特別活動や学校行事等での単発の取組にとどまっているこ

とから、総合的な学習の時間での継続的な交流に取り組むなど、従来の枠組にとられない多様な交流活動を進めてまいります。

具体的な方策として、小中一貫教育を実施している地域をモデルに、小・中学校と特別支援学校が連携し、お互いの児童生徒や教職員の交流を計画的に実施してまいります。こうした取組は、コミュニティの活性化や、災害時の防災拠点としての協力関係の構築など、地域にとってのメリットも期待されます。

県教育委員会といたしましては、特別支援学校に通う児童生徒と、小・中学校に通う児童生徒が共に学び、お互いを理解し合って成長する機会を幅広く提供し、共生社会の実現を目指してまいります。

以上であります。